

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名		職場支援従事者配置助成金			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者			
事業開始年度		平成23年度	事業終了 (予定)年度	平成27年度	担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室			地域就労支援室長 田中 歩			
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3			関係する計画、 通知等	-						
主要政策・施策		障害者施策			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し助成を行い、障害者雇用の一層の推進を図る。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し助成を行う。助成額は、1か月につき職場支援従事者1人あたり3人を上限とする対象労働者の数に、大企業の場合3万円(短時間労働者は1.5万円)、中小企業の場合4万円(短時間労働者の場合2万円)を乗じた額を支給する。										
実施方法		直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		予算 の状 況		当初予算	338	310	120	0	0			
				補正予算	-	-	-	-	-			
				前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
				翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
				予備費等	-	-	-	-	-			
				計	338	310	120	0	0			
		執行額		301	292	188	-	-				
		執行率(%)		89%	94%	157%	-	-				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		平成24年度における対象労働者の新規雇入れ件数を900人とする。 (本助成金は平成24年度をもって廃止。平成25年度から平成27年度は経過措置分のみ計上。)		新規雇入れ件数900件		成果実績	%	-	-	-	-	-
						目標値	%	-	-	-	-	-
						達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
		支給決定件数 (本助成金は平成24年度をもって廃止。平成25年度から平成27年度は経過措置分のみ計上。)		活動実績	件	-	-	-	-			
				当初見込み	件	-	-	-	-			
単位当たり コスト		算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
		単位当たりコスト=X/Y X:「支給実績額(百万円)」Y:「新規雇入れ件数(件)」 (本助成金は平成24年度をもって廃止。平成25年度から平成27年度は経過措置分のみ計上。)		単位当たり コスト	千円	-	-	-	-			
				計算式	X/Y	-	-	-	-			
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
			0	0	平成24年度をもって廃止、平成25年度以降は経過措置分のみ計上しているため。							
計		0	0									

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること											
		施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること											
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度				
			－	実績値	－	－	－	－	－	－				
				目標値	－	－	－	－	－	－				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れ、その重度知的障害者又は精神障害者を支援する職場支援従事者を配置する事業主に対して助成金を支給することにより、重度知的障害者及び精神障害者の雇用の一層の推進を図っていたが、他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止（平成25年度から平成27年度は経過措置分のみ計上）。													
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野：	－	－									
		（第一階層） KPI	KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度				
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－				
目標値				－	－	－	－	－	－					
達成度				%	－	－	－	－	－					
（第二階層） KPI		KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度					
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－					
			目標値	－	－	－	－	－	－					
			達成度	%	－	－	－	－	－					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係														
－														

事業所管部局による点検・改善						
項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給に必要な経費に限定している。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより、効率化を図っている。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。		
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
点検・改善結果	点検結果	他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止となった(平成25年度から平成27年度は経過措置分のみ計上)。				
	改善の方向性	他の助成金との整理統合を行うことにより、本助成金は平成24年度をもって廃止(平成25年度から平成27年度は経過措置分のみ計上)。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
終了予定	事業は当初の予定通りの成果を達したため、平成27年度をもって終了すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	28	平成24年度	874	
平成25年度	562	平成26年度	557	平成27年度	564	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

[申請の受理、審査、支給など]

厚生労働省
188百万円

[制度設計及び運用]
【予算示達】

A 都道府県労働局(47局)
188百万円

[申請の受理、審査、支給など]

【助成】

B 事業主
188百万円

[障害者の職場定着に係る費用に充当]

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京労働局			B. 支給対象事業主(A社)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	57	助成金	障害者雇用に関する助成金	5
計		57	計		5

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	57	-	-	-	-
2	埼玉労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	20	-	-	-	-
3	大阪労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	12	-	-	-	-
4	愛知労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	12	-	-	-	-
5	京都労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	9	-	-	-	-
6	千葉労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	9	-	-	-	-
7	岐阜労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	7	-	-	-	-
8	福岡労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	6	-	-	-	-
9	神奈川労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	5	-	-	-	-
10	長野労働局	-	事業主に対する助成金の 支給	5	-	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	5	-	-	-	-
2	B社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	5	-	-	-	-
3	C社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	4	-	-	-	-
4	D社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-
5	E社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-
6	F社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-
7	G社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-
8	H社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-
9	I社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-
10	J社	-	障害者雇用に関する助成 金の支給	3	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-